

# すいたし しゅわげんご ふきゅうおよ 吹田市 手話言語の普及及び

## しょうがいしゃ いしそつうしゅだん りょう そくしん じょうれい 障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例

手話への理解を促進し、手話を始めとする多様なコミュニケーションのための手段を利用しやすい環境を整備することにより、障がい者の社会参加を促進し、全ての市民が、相互に一人ひとりの人格及び個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための条例です。

～市民の皆さん、事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。～

### ◆ 手話言語の理解の促進及び普及

しゅわ げんご ひと  
手話は言語の一つです！

このことは、国連の「障害者の権利に関する条約」や日本の「障害者基本法」にも示された世界的な認識です。

手話は、手指や体の動きなどを使って意思を伝える言語です。  
聞こえる人の話し言葉と同様に、※ろう者にとっては日常生活・社会生活を営む上で欠かせないコミュニケーション手段です。

市民の皆さんに手話が言語であることの認識を深めていただくとともに、市は手話を普及し、手話がより使いやすい環境の整備を進めます。

(※「ろう者」：聞こえに障がいがあって、手話を言語として生活を営む人。)

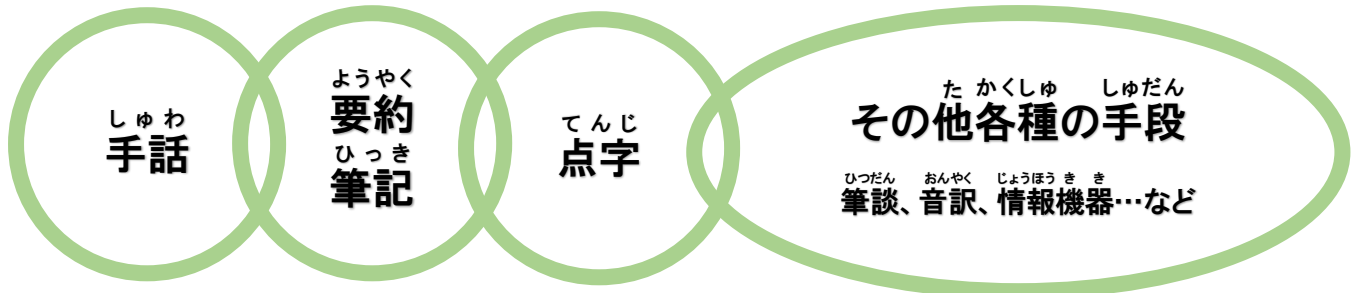


すいたし  
吹田市  
2023年12月

「ありがとう」「(また)会いましょう」

# ◆<sup>しょう</sup>障がい者の<sup>しゃ</sup>情報取得・<sup>じょうほうしゅとく</sup>コミュニケーション手段の<sup>こみゆにけーしょんしゅだん</sup>選択と<sup>せんたく</sup>利用<sup>りょう</sup>

<sup>しょう</sup>障がい者にとって、<sup>しゃ</sup>各種<sup>かくしゅこみゆにけーしょんしゅだん</sup>コミュニケーション手段<sup>りょう</sup>の利用は、<sup>にちじょうせいかつ</sup>日常生活・<sup>しゃかいせいかつ</sup>社会生活を<sup>いとな</sup>営む<sup>うえ</sup>上で<sup>か</sup>欠かすことはできません。



<sup>し</sup>市は<sup>しょう</sup>障がい者がそれぞれの<sup>しゃ</sup>障がいの<sup>しょう</sup>特性や<sup>とくせい</sup>状態<sup>じょうたい</sup>に<sup>あ</sup>合った<sup>かくしゅ</sup>各種の<sup>こみゆにけーしょん</sup>コミュニケーション手段<sup>しゅだん</sup>を<sup>かんたん</sup>簡単に<sup>えら</sup>選んで<sup>つか</sup>使うことができる<sup>かんきょう</sup>環境の<sup>せいび</sup>整備<sup>すす</sup>を進めます。

てんじぶんしょ さくせい  
点字文書の作成



# ◆<sup>しみん</sup>市民の<sup>みな</sup>皆さん・<sup>じぎょうしゃ</sup>事業者の<sup>みな</sup>皆さんへ

<sup>しみん</sup>市民の<sup>みな</sup>皆さん、<sup>じぎょうしゃ</sup>事業者の<sup>みな</sup>皆さんには、<sup>しゅわ</sup>手話が<sup>げんご</sup>言語であることの<sup>にんしき</sup>認識や<sup>しょう</sup>障がい者の<sup>こみゆにけーしょんしゅだん</sup>コミュニケーション手段の<sup>せんたく</sup>選択・<sup>りょう</sup>利用の<sup>たいせつ</sup>大切さを<sup>りかい</sup>ご理解いただき、<sup>しょう</sup>障がい者がそれらを<sup>つか</sup>より<sup>かんきょう</sup>使いやすい<sup>きょうりよく</sup>環境となるよう<sup>ねが</sup>ご協力をお願いします。

また、<sup>じぎょうしゃ</sup>事業者の<sup>みな</sup>皆さんには、<sup>こみゆにけーしょんしゅだん</sup>コミュニケーション手段の<sup>りょう</sup>利用が<sup>ひつよう</sup>必要な<sup>しょう</sup>障がい者への<sup>ごうりてき</sup>合理的配慮の<sup>はいりよ</sup>提供<sup>ねが</sup>をお願いします。

(※「合理的配慮」：負担になりすぎない範囲で、<sup>はんい</sup>障がい者の<sup>しょう</sup>困りごと<sup>こま</sup>に対応する<sup>たいおう</sup>配慮。)

といあわ  
お問合せ

すいたしふくしじょう しょう ぶんくししつ きゅうがくぐろーぷ  
吹田市福祉部 障がい福祉室 給付グループ

でんわ 電話06-6384-1347 ふあつくす 06-6385-1031

めーる メール kyufu-shogai@city.suita.osaka.jp



ひつだん かいわ  
筆談で会話